

平成23年10月31日

社団法人日本ダイカスト協会 御中

経済産業省製造産業局素形材産業室長
中小企業庁取引課長

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、来月11月は素形材月間のみならず、下請取引適正化推進月間です。このため、貴団体及び会員企業各位におかれましては、今回の月間に合わせ、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）及び下請中小企業振興法に基づく振興基準の趣旨・内容等を改めて御認識いただきますようお願い申し上げます。

また、素形材業界に関わる各位におかれましては、「素形材産業取引ガイドライン（素形材産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン）」（平成20年12月改訂）の趣旨・内容を十分御理解の上、適正な取引を実施いただきますようお願い申し上げます。

なお、取引先が十分な協議に応じないなど、取引上お困りのことがあります場合には、全国48カ所に設置された「下請かけこみ寺」(<http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>)を御活用いただきますとともに、経済産業省及び公正取引委員会などの関係部局にお気軽に御相談下さい。

敬具

(参考)

- 「下請代金支払遅延等防止法」

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/daikin.htm>

- 「下請中小企業振興法」

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinko.htm>

- 「下請中小企業振興法」に基づく振興基準

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinko/shinko-kijun.pdf>

- 「素形材産業取引ガイドライン」（平成20年12月改訂 経済産業省）

<http://www.meti.go.jp/press/20081224010/20081224010-14.pdf>

- 「優先的地位の濫用に関する独占禁止法の考え方」（平成22年11月30日 公正取引委員会）

<http://www.jftc.go.jp/dk/yuuetsutekichii.pdf>